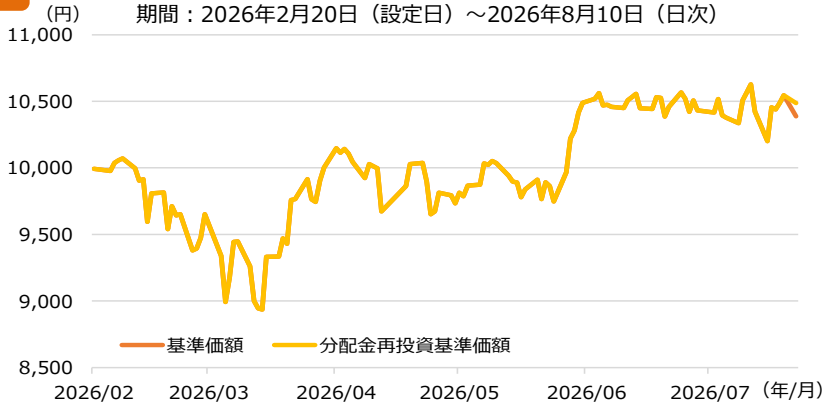




2026年8月14日

T&Dインド中小型株ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型） 分配金のお知らせ

ファンドの基準価額



※分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

なお、基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後です。換金時の費用・税金は考慮していません。

このたび、「T&Dインド中小型株ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型）（愛称：ガンジス（予想分配金提示型））」（以下、「ファンド」ということがあります。）は2026年8月10日に第5期決算を行い、以下のとおり、当期の収益分配金をお支払いしましたことをご案内いたします。分配方針に定められている各計算期末の前営業日の基準価額（第5期決算においては2026年8月7日の基準価額）が10,545円となり、基準価額の水準等を勘案して分配金100円をお支払いすることを決定しました。なお、8月10日現在の運用パフォーマンス（騰落率、税引前分配金再投資ベース）は、設定来で+4.9%となっています。

ファンド名	税引前分配金
T&Dインド中小型株ファンド（毎月決算型・予想分配金提示型） （愛称：ガンジス（予想分配金提示型））	100円

【ファンドの特色】 ファンドの特色については、[こちらよりご確認ください](#)。

【分配方針】

毎決算時（毎月10日、休業日の場合は翌営業日）に分配を行います。

ただし、必ず分配を行うものではありません。

- 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとします。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 各計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の分配金額を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、税引前）
11,000 円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000 円以上 12,000 円未満	200 円
12,000 円以上 13,000 円未満	300 円
13,000 円以上 14,000 円未満	400 円
14,000 円以上	500 円

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

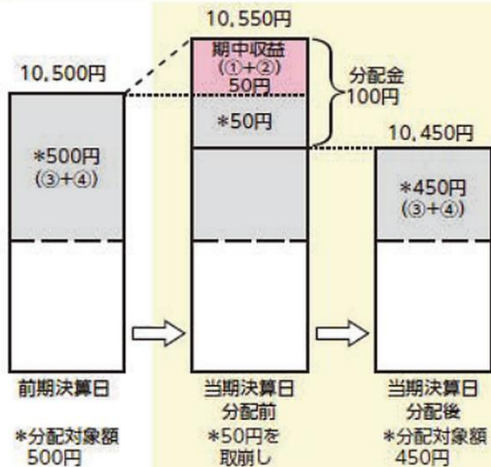
投資信託で分配金が支払われるイメージ



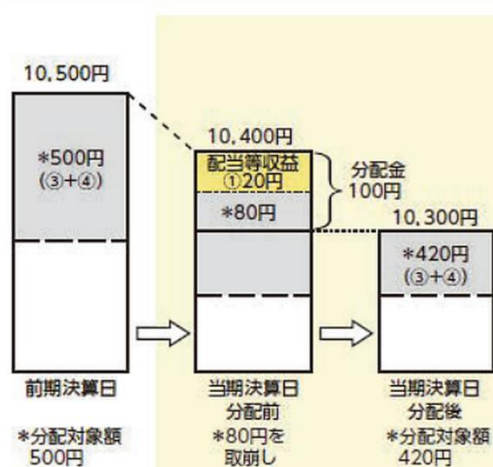
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

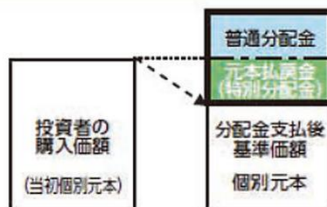


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、交付目論見書の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差引いた額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間		原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
信託期間		2044年2月10日まで（2026年2月20日設定）
決算日		毎月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配		年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。ただし、必ず分配を行うものではありません。
申込不可日		下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休場日 ・インド、モーリシャスの各銀行の休業日
課税関係		課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

◆ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンド	毎日、ファンドの純資産総額に 年1.221%（税抜1.11%） の率を乗じて得た額とします。
	投資対象とする 外国投資証券	外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度
	実質的な負担	年2.051%（税抜1.94%）程度 ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
その他の 費用・手数料	・ 信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・ 証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。	

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資リスク

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。
したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

信用リスク

投資対象ファンドに係る税務リスク

※基準価額の変動要因（リスク）は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- インドの税制に関する留意点
原則として、インド株式の売却益等に対し、保有期間に応じキャピタルゲイン税等が課税されます。したがって、外国投資証券においてこれらの費用負担が大きくなった場合には、投資成果に影響を与えます。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

販売会社の名称等

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第67号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第164号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 （金商）第195号	○	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社
 信託財産の運用指図等を行います。
 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
 （再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 信託財産の保管・管理業務等を行います。

紹介先

T&Dアセットマネジメント株式会社
 電話番号：03-6722-4810
 （受付時間は営業日の午前9時～午後5時）
 インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが投資家の皆様への情報提供を目的として作成したものです。当資料に記載した情報は、当資料作成時点におけるものであり、将来の投資成果等を保証するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社にてご入手いただけます。